

熊本県における要介護認定適正化 のための取組について ～認定調査員リーダー育成の試み～



熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課
須藤 牧子

平成24年6月7日(木)

要介護認定都道府県等職員研修

熊本県の現状

人口: 約180万人

高齢化率: 25.8 (H23)

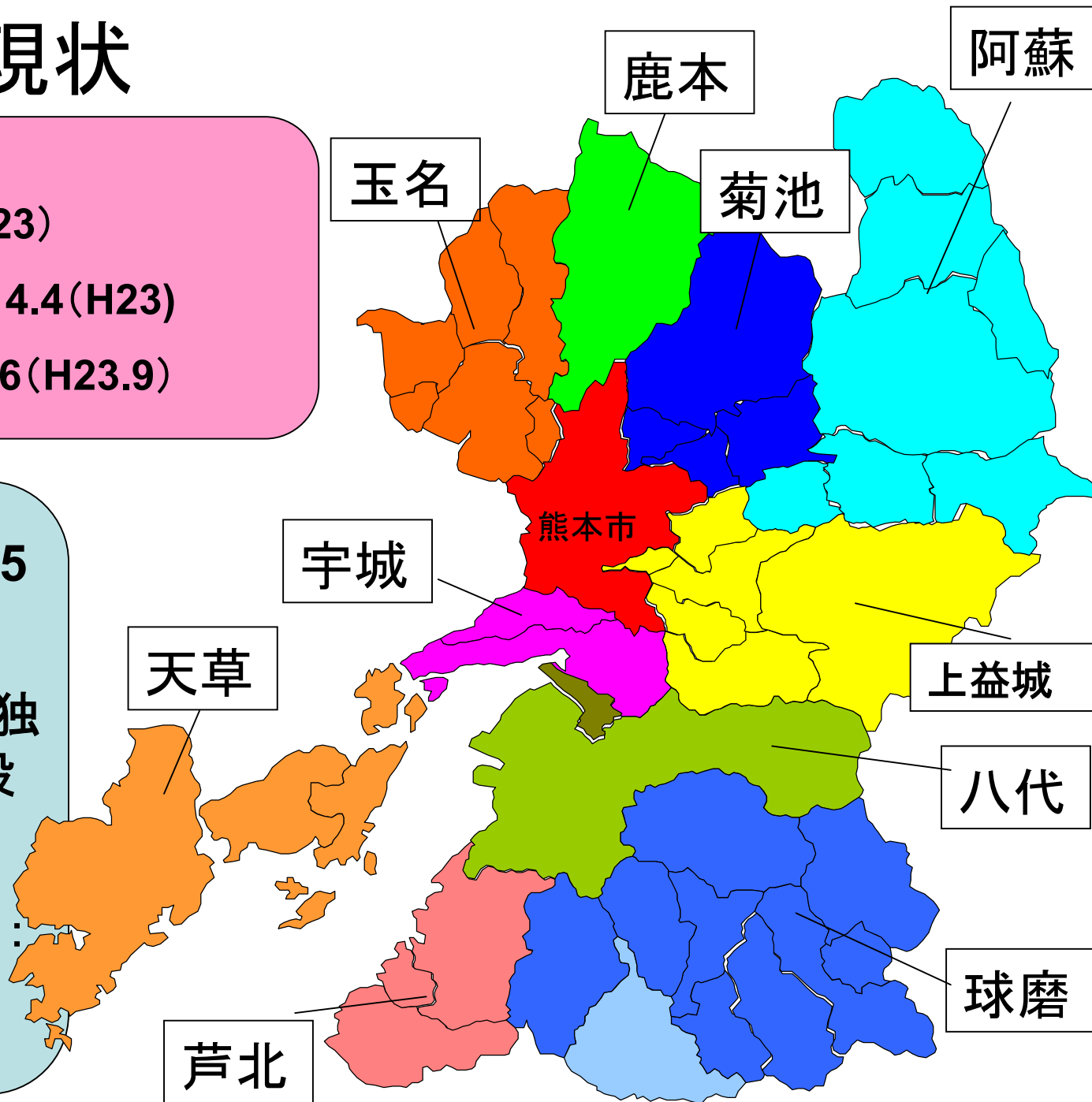
後期高齢者割合: 14.4 (H23)

要介護認定率: 19.6 (H23.9)
(1号被保険者)

市町村(保険者): 45

審査会事務局: 13
(広域7、市町村単独5、市町村の広域設置1)

地域振興局(圏域): 10



要介護認定適正化に係る研修体制(H22)

研修種別		実施主体	研修内容	回数
認定調査員	新規	各地域振興局福祉課	テキストを中心とした講義	市町村からの要望に応じて適宜実施
	現任	各地域振興局福祉課	講義及び事例検討 (内容は、各圏域で検討)	年1～2回
介護認定審査会 委員	新規	各地域振興局福祉課 (審査会事務局との連携)	テキストを中心とした講義	審査会事務局の要望に応じて適宜実施
	現任	各地域振興局福祉課 (審査会事務局との連携)	講義及び事例検討 (内容は、各圏域で検討) ※外部講師による実施(全圏域)	年1～2回
主治医		医師会との共催 (各圏域ごと) ・集合研修と医療機関に出向く出前研修を実施	・介護保険を取り巻く現状 ・主治医意見書の記載における留意点	年1回
審査会運営適正化		認知症対策・地域ケア推進課	・介護認定審査会の現状と課題 ・国要介護認定適正化事業報告 ・適正化に向けた取り組み報告 (審査会事務局担当)	年1回

課題（認定調査員研修）

- ①実務経験のない振興局職員が研修を実施する体制に限界がある（内容や質）。
- ②半数の市町村で、調査業務は嘱託や委託の調査員に任せている現状。
- ③各市町村での認定調査員へのフォロー体制が十分でない（日頃の業務に追われている）。
- ④認定調査員自身の悩み

悩んだ(迷った)時どう解決したらいいのか・・・

誰に相談したらいいのか・・・(新人調査員)

事例を使った研修を実施して欲しい(実践的な研修を希望する声)

業務に追われている。特記事項記載の負担が大きい。

認定調査員リーダー研修(H23)

目的: 認定調査員のリーダーとしての活動を行うために必要な心構え、知識、技術を修得する。

圏域及び市町村の要介護認定の適正化のために協力・推進できる人材を育成する。

認定調査員リーダーの役割

- 市町村の要介護認定担当者とのパイプ役
 - ・・・認定調査の現状や課題を伝える
- 新人調査員の相談相手
- 実践(現任)研修への協力(研修企画、講師)

<研修内容>

参加者：認定調査員31人、市町村職員43人、審査会事務局職員7人、振興局担当者10人 計 91人

内容(5時間)

1) 認定調査を取り巻く現状・・・県から説明

- ・県内の認定調査の現状
- ・調査員リーダーの役割、研修の目的 等

2) グループワーク

講師：財団法人福祉サービス評価機構 奥住 浩予氏

(調査員)・日頃、業務を実施するうえで、悩んでいること

- ・悩みにどのように対処しているか
- ・今後どのように対処していきたいか

(市町村、審査会事務局)

- ・認定調査員への関わりや、認定調査の適正な実施に向けた取組について

実施後のアンケートから・・・

調査員リーダーを育成することについて・・・

「是非育成して欲しい」39%

「どちらかというとな育成して欲しい」38%

育成へのニーズは高い

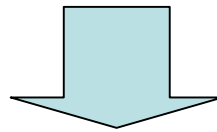
ただし・・・課題も・・・

- ・リーダーになることで負担が大きい。
- ・日頃の業務で多忙すぎて、役割を果たせない
- ・リーダーの位置づけや役割が不明瞭
- ・嘱託職員にリーダーの役割まで担わすのは酷。また数年おきに更新があり、調査員も変わる。
- ・リーダーに対する報酬がない。

リーダーの位置づけや役割の再検討が必要

今後の方向性・・・

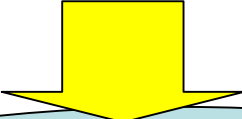
- 認定調査員リーダーの位置づけや役割の再検討
認定調査員の指導者的人材を県として育成し、研修についても企画から協力してもらえらるような具体的な仕組みをつくる。



- 市町村の理解と協力を得ることが必要
- 認定調査員へ、具体的な役割を提示し、協力を求めることが必要

研修体制の構築に向けて・・・

課題：研修内容の標準化を目指し、H23年度から外部講師によるブロック研修（調査員・審査会委員）を実施しているが、研修を請け負う業者は限られており、限界がある。



県、市町村（保険者）、審査会事務局、調査員リーダー等の関係者が、要介護認定適正化に向けて、連携して取り組んでいくことが重要。

市町村（保険者）、審査会事務局等への適正化への意識付けが必要。

国の動向

H22 認定調査員eラーニングシステムの開始

H23 研修パッケージによる研修教材の提供

研修体制の構築に向けて・・・

- 市町村・審査会事務局への適正化のための支援
（研修や実地支援）
- eラーニングシステムの活用促進
（地域課題の分析等を研修に活かす）
- 研修パッケージの活用促進
（事例検討(グループワーク)を研修に取り入れて、
より実践的な研修内容に)
- 要介護認定に関係する者全てが、適正化に向けた
取組を連携して進める(圏域連携会議の開催等)
- 調査員リーダーの再検討→研修指導者の育成
- 主治医意見書作成のためのアンケートの取組

まだまだ課題はありますが
要介護認定適正化に向け
て、できるところから取り
組んでいきたいと思いま
す...



ご静聴ありがとうございました。